

第3回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成29年9月7日 午後3時～午後4時30分

2、開催場所 3階 第3会議室

3、出席委員 (14人)

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
委員	1番	武士	千雅子
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨

4、欠席委員 (2人)

2番	羽鳥	誠
16番	松井	俊裕

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条計画変更申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

報告第4号 農地利用状況調査について

6、その他

- ・平成29年度農業委員会全体研修会について
- ・玉ねぎの種まきについて
- ・東京銀座「ぐんまちゃん家」での玉村町産野菜の消費拡大販売促進について
- ・玉村町民体育祭について
- ・群馬県農地集積加速化推進大会について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久
事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第3回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は14名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、5番 齋藤委員・6番 小島委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号42900112について議案書と詳細を朗読、説明】

農地法第3条第2項の各号に該当していないことを説明。

議長 番号1、42900112の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900112については、譲受人に問題がないことから許可と判断しました。

議長 ありがとうございました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。42900112について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900112について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900112は原案のとおり許可と決定いたします。

続いて、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号42900117について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 議案第2号番号1、42900117の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900117につきましては、特に問題はありませぬので許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。42900117について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900117について原案の

とおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900117 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、議案第 3 号農地法第 5 条計画変更申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 3 号 番号 1 受付番号 42900114 について議案書と詳細を朗読、説明】
転用目的の変更理由等を説明。

議 長 議案第 3 号番号 1、42900114 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900114 につきましても、特に問題はないということで許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900114 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900114 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900114 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、4 条 5 条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。

今回議案第 2 号は、3,000 m²以上の案件ですので、県農業会議の意見も添付して県へ提出することになります。

次第 4 の議事については、終了といたします。

次に次第 5 の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 報告事項について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

委員 18条に、売買等事業と所有代理事業とあるが、違いは何か。

事務局 農地利用集積円滑化事業に2種類の利用権設定の制度がありまして、農地利用集積円滑化団体、すなわち町公社に貸して町公社から借りるという間に町公社が入る場合は、農地売買等事業になりまして、円滑化団体が調整して、相対での貸借をする場合には、農地所有者代理事業となります。

議長 その他、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、次に報告第4号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【報告第4号農地利用状況調査について報告を朗読、説明】

議長 平成29年度の現時点での通知につきましては、資料の通りの発出状況となっております。

また、現在推進委員の方も利用状況調査を行っているかと思いますが、現状どのような状況か報告をお願いいたします。

推進委員 斎田の耕作放棄地につきましては、現状土木工事用の機械が入らないと再生出来ないような状況となっております。ただ、土は利根川が氾濫した場所なので、決して耕作条件はよくないと思いますが、なんとかしないといけないので発見したら、通知していくしかないかと思っております。板井につきましては、現在耕作してくれる人を探している状況であります。

農業委員 8月21日に芝根の農業委員と芝根地区を全部回りましたが、現在耕作放棄地と

なっている場所については、改善されていませんでした。新たなものについては発見されませんでした。1点心配なものは、川井のバラ園で使用されている場所です。

推進委員 上陽につきましては、問題ありませんでした。

議長 発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、報告第4号、次第5については終了といたします。続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・平成29年度農業委員会全体研修会について

・玉ねぎの種まきについて

・東京銀座「ぐんまちゃん家」での玉村町産野菜消費拡大販売促進について

・玉村町民体育祭について

・群馬県農地集積加速化推進大会について

・その他について、朗読、説明】

議長 玉ねぎの種まきについてですが、峯岸委員の畑で9月26日に5役と女性、齋藤推進委員で行いたいと思います。玉ねぎの品種はターボ、育苗美人2袋でお願いいたします。

下之宮圃場の耕運をお願いしたいのですが、猪野委員をお願いしたいのですがよろしくお願いいたします。

堆肥をお願いしたいが、川端委員をお願いいたします。

議長 その他、委員より何かありますか。

委員 昨年「ぱる」にて麦踏合戦を行いました。実行委員会を立ち上げて今年も行いたいという打診があり、農業委員会の協力を求められました。そのうち話があると思いますので、協力をお願いいたします。

議長 その他、委員より何かありますか。なければ、本日の議題は全て終了いたします。

したので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人